

弔詞

本會庶務理事前居清太郎君令姉五月十二日死去せしを茲に謹んで弔意を表す

工人會々報

五月祭には本會より會旗を捧持して菊池氏理事長熊田氏外交理事池田氏外十名参加した芝田會場に於て本會代表者説を理事池田氏のみた論調室々邊りを拂ふ他の革命の外はない大けで降旗せ

芝田氏は右の理由を以て厚意は謝す

果して芝田氏は右の理由を以て厚意は謝すとも今暫く依然として置いて貰ひ度いと云ふ事であつた

労働協会の回答案

一、本會と労働協会との合同賛意を表す

二、本工人會幹事會の決議は何人とも之を覆へず事罷はざる權威ある決議權なり此の意味に於ける交渉開始を度し

三、芝田氏宅に於て十七日芝浦、王子等の組合と相談會費用支出の件

四、高木購買理事、事業の経過報告後購買資金融出の件、規約起草委員十名理事指名の事

五、理事長岡田氏労技組合會長濱野氏宅に於て種々打合せの上幹事諸君と相談を共にし人力車にて山谷停留場迄送られたり、取て厚意を謝す

六、岡田氏宅に於て山田氏外幹事一名幹事理事長宅を訪はれ種々労働運動上の談話、次に岡田氏に於て労働協會有關諸論として熊田氏を懇請同氏は他の適任者を紹介すべきを以て固辭したれども許されず遂に借越を願ふ事承認せらる

同日、山名顧問を理事長訪ふ大電の電工へ送附の件、寄附金の情、労働協同會に關する件、懇談

十三日、芝田氏宅に於ける相談會に連

るに彼れ藤代は職人を時々入れ替へなば賄賂が取れる新参者は使ひ易いと云ふにあり此の事情を詳細に書けば大變なもので驚かざるを得ない、そこで五月四日本會理事長は杉木氏を伴ひ築地本社に出頭して續々事情を述べた、社長不在に就き代理は厚意を謝し取調べの結果御答へせん約し引き取つた翌五日月島分工場主任岡田述氏は理事長を訪問して事實の相違点を述べ向は藤代を取り纏るべき事を約して歸つた翌日三浦、戸谷、外七名を招き相異點を問責した要するに双方に誤解があつたが八分迄は藤代が横暴である事が明瞭となつた(全席)八日前原川主任宅にて双方諍解し以て藤代は潔くなくなつた(小田原町酒屋の二階)

七日午後六時幹事會開催左の決議をなす(小田原町酒屋の二階)

一、此際一事にして會員加入を勧誘する事、個人若くは演説會等にて極力會の擴張を計る事

二、細野三平雄氏を本會顧問辯士とする事、神谷は理事長之に當る事、芝田氏を本會理事とする事、

三、芝田氏を本會理事とする事、但し芝田氏に於て労働協会对し面會の調整をせらるるに於ては本會も同様調整する事本人の如き人物を會員として推薦は嚴に非ざれば投票する事、理事長之に當る

芝田氏